

報道発表

【令和 7年 6月17日】

COCORONOMICHI



尾道市 福祉保健部 高齢者福祉課
高齢者福祉係（担当）久松、福島
電話 〔直通〕(0848)38-9137
〔代表〕
〔内線〕 125
FAX (0848)37-7260
E-mail k-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp
〒722-8501 尾道市久保一丁目 15-1

件名 敬老優待乗車証等交付事業の見直しについて

本年度中に75歳以上に到達する市民を対象に介護予防、フレイル予防を目的としたおでかけ支援のため、敬老優待乗車証等を交付しています。

令和7年度から、事業内容の見直しを行い、おのみちバス優待乗車証以外の券を統一し、バス、船舶、タクシー、入浴、あんまの共通利用が可能な敬老優待共通券に変更します。

【事業概要】

「敬老優待乗車証等交付事業」

年度中に75歳以上に到達する市民を対象に介護予防、フレイル予防を目的としたおでかけ支援のため、敬老優待乗車証等を交付します。

【事業見直し概要】

令和7年度、事業の見直しを行い、おのみちバス優待乗車証以外の3種類の助成券を統一し、バス、船舶、タクシー、入浴、あんまの共通利用が可能な敬老優待共通券に変更します。

これにより、利用者の利便性向上を図り、尾道市が掲げる基本理念である、住み慣れた地域で元気でいきいきと安心して暮らせる「幸齢社会おのみち」の実現に繋がるよう取り組みます。

【詳細】

これまで敬老優待乗車証等には、4種類の券がありました。

まず、おのみちバス優待乗車証で、おのみちバスに限り、1回につき30円で乗車できます。

次に、①バス・船舶共通券、②タクシー券、③入浴・あんま券の3種類の助成券です。それぞれ1冊5,000円分のつづりになっており、3種類の中から2冊まで（最大10,000円分）組み合わせることができます。

利用者には、おのみちバス優待乗車証か、3種類の助成券の組み合わせかどちらかをお選びいただき、希望された券を交付しておりました。

令和7年度から事業を見直し、おのみちバス優待乗車証はこれまでどおりとし、3種類の助成券を統一し、バス・船舶・タクシー・入浴・あんまに共通利用することができる1冊10,000円分の敬老優待共通券を交付いたします。

これまで利用者は、おのみちバス優待乗車証以外の3種類の券を選択する場合、組み合わせに悩まれ、また利用する際も交付された券種のみ利用に限定されました。

共通券化により、利用者の状況に応じて多様な利用ができるようになり、利便性が向上し、より一層の利用促進、高齢者のおでかけ支援に繋がるものと考えております。

【添付資料】 有 無

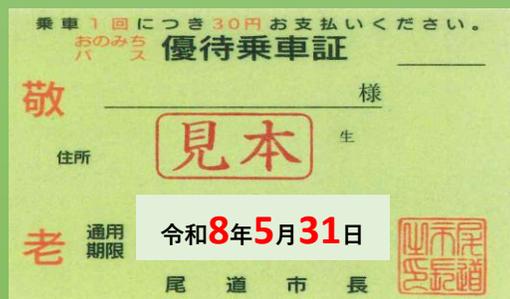
75才以上の
方対象

敬老優待券等が大きく変わります！



① か ② どちらかをお選びください。

① おのみちバス 優待乗車証



おのみちバスに限り、
1回につき、**30円**
支払って乗車できます。

② 尾道市敬老優待共通券 【100円券×100枚】

バス・船



運賃の範囲内

100円未満は自己負担

入浴



3枚(300円)まで

タクシー



5枚(500円)まで

あんま、マッサージ等



10枚(1,000円)まで

問い合わせ先 尾道市高齢者福祉課 電話：0848-38-9137